

## 舞鶴市廃棄物減量等推進審議会(第5期)第2回会議 摘録

【日時】平成31年3月25日(月) 午後2時00分～午後3時45分

【場所】市役所別館5階 中会議室

【出席委員】青山委員、内海委員、尾上委員、木谷委員、品田委員、谷口委員、  
西山委員、丸山委員、森委員、山川委員  
(12名中10名出席、有効に成立)

【事務局】市民文化環境部長 飯尾、環境対策室長 平野、生活環境課長 福田、  
清掃事務所長 橋本、リサイクルプラザ所長 村川、生活環境課主幹 田中

【傍聴者】1人

1. 開会
2. 市長挨拶
3. 諮問

多々見市長から山川会長に次の事項について諮問した。

【諮問事項】(資料1)

1. 舞鶴市一般廃棄物(ごみ)処理基本計画の中間見直し
2. 一般廃棄物(ごみ)処理手数料の見直し

4. 議題

(1) 諮問事項について

事務局から資料2「諮問の経過について」、資料3「一般廃棄物の有料化施策について」、資料4「舞鶴市のごみの状況について」、資料5「不燃ごみの有料化」について説明。

(2) その他

【質疑等】

(青山副会長) ごみ処理に要する全体の費用に対し、現在の可燃ごみの手数料収入は何割程度か。そうした資料があれば、不燃ごみの有料化の際に説明がしやすいのではないか。

(山川会長) 全国的にごみ種別ごとの単価は出しにくいとされている。ごみ処理費用の総額はあるので、ごみの量で割るということはできる。それ以上の費用の比較は難しいとされている。

(田中委員) 若い世代は広報紙を読まない。新たな分別ルールを知る機会が少ない若い世代に対して、どのように周知していくかが課題である。直接搬入手数料については、地域との関係性やライフスタイルにより直接搬

入せざるを得ないケースもあるので、事情が許す限りは徴収しないでほしい。

- (品田副会長) 広報については、事業所や企業から従業員の皆さんに対して、生活ごみの分別についても理解を深める場を設けてもらえれば、働いている人たちにもしっかり周知することができ効果があるのではないかと。企業としても社会的責任の中で協力いただけるとありがたいと思う。
- (山川会長) ごみは集積所へ必ず出しに行くはずなので、その現場に行ったときに間違いに気付ける機会をいかに作るかということも大切。
- (谷口委員) 受益者負担の考え方であれば、受益者に対して有料化で払ったお金がどのようにごみ処理に生かされているのかという内訳を示すべき。一方、ごみの減量を進めるという視点で有料化を進めるのであれば、ごみを多く出す人へのペナルティとしての費用負担という印象となる。そうしたところをどのように市民の皆さんに説明するのかということを考えないといけない。
- (内海委員) 埋立ごみは、現在は無料で相当たくさん量を引き取っており、なおかつ埋め立てるための広い土地の確保が必要で厄介なものであることから一番有料化すべきだと思う。
- (木谷委員) 現場では、不燃ごみの7種9分別の実施で無色透明の袋を使用するというお金がかかる、という声が出ている。こうした中、不燃ごみ有料化されるとさらに説明が必要になる。こういった目的で有料化が必要なのかということをもっと周知しないと、収入の用途が不透明で市民は負担ばかり感じるのではないかと。また、分別区分が増えたことにより、家のごみだらけになり、保管場所の確保が大変になっている。
- (尾上委員) 舞鶴市がどういう問題を抱えており、有料化すると何がどのように改善するのかというのが市民にあまり伝わっていない印象があり、しっかりと説明する必要がある。審議会としても事業計画のようなものを示してもらえると議論がしやすい。
- (青山副会長) 直接搬入について京都市の例を紹介すると、受付シートを書いて、免許証と突合することで市外からの搬入を抑制している。搬入手数料として1,000円かかる。
- (谷口委員) 今回は手数料の見直しの検討となっているが、収集回数の見直しは検討の対象に入っていないのか。
- (福田課長) 合わせての議論と考えている。
- (谷口委員) 収集回数が増えてこまめに出せるようになるのであれば、有料でも構わないという意見がある。直接搬入できない人は、1ヶ月間ごみと一緒に暮らす必要がある。このため直接搬入している人は多い。また、

親が車に乗れなくなった時、親のごみを面倒みないといけなくなる。市民のライフスタイルは様々なので、多くの方の意見を聞きながら議論を進めていくべき。

(山川会長) 平成 17 年度の有料化の際に不法投棄は増加したか。

(橋本所長) パトロールの強化により、不法投棄は減った。有料化により不法投棄が増えたということはない。

(木谷委員) 有料化ありきの議論となっているように感じる。ごみの有料化に賛同してくださいという印象を受ける。ごみをどうやったら減らすことができるかを議論する場であると考えている。

(品田副会長) 経済的に苦しい人への配慮も必要。

(山川会長) ごみの減量や公平な負担等と、誰もがごみを出しやすい環境づくりの両面から、有料化という制度がいいのか、いいのであれば課題をどのようにしてクリアしていけば制度化していくことができるかを議論するのがこの審議会であると認識している。有料化ありきと聞こえるのはその仕組みづくりを前提としているからであり、それに対して懸念や不安があるという市民の思いを酌むことも重要であるので、様々な意見を出していただき、議論を進めたい。

(丸山委員) 特に舞鶴市の不燃ごみの収集回数は少ないと感じた。施設に直接搬入できる人もいれば、そうでない人もあるので、小売店等での取り組みの推進や収集回数の充実は必要だと思う。

(西山委員) ごみ処理施設の見学等の機会を設けて、施設の維持に要するお金を見える形にすることも大事である。また、小売店等でもごみ減量の自主的な取り組みをしているが、コストばかりかかる印象があるため、インセンティブを与えるようなPRをしていくと取り組みやすいのではないか。可燃ごみについては、水の割合も多いのではないか。

(橋本所長) 舞鶴市の可燃ごみは紙ごみが多く、含水率は他市と比べても差があるわけではないと思われる。

(了)